

しまね エコライフ 推進会議

2025年度

事業者部会のご案内



しまね
エコライフ
推進会議

事業者部会のご案内

3. ECOアドバイザー派遣事業

コスト削減を目的とした省エネ活動の推進（設備改善・運用改善）、環境配慮型経営または環境マネジメントシステム導入に関する相談・助言について、専門的知識を有するECOアドバイザー（しまねエコライフ推進会議登録）をしまねストップ温暖化宣言事業者に対して派遣します。



●実施例（省エネ診断）

- ・LED照明への更新（水銀灯、蛍光灯）
- ・エネルギー管理体制の構築
- ・換気扇の人感センサー導入による発停
- ・既存照明の取り替え時期に高効率化に順次更新
- ・空調設備運転時間の短縮
- ・計測記録見える化
- ・契約電力の低減
- ・コンプレッサー更新
- ・最高需要電力（デマンド）管理
- ・集中管理装置活用による運用改善
- ・ショーケースの高効率化更新
- ・貯湯槽の熱ロス削減
- ・電動機の省エネVベルトへの取り替え
- ・電力契約メニューの見直し
- ・変電トランスの高効率化更新
- ・窓硝子からの日射負荷低減
- ・冷蔵庫設備の更新
- ・冷暖房設定温度の緩和
- ・冷凍機への散水
- ・冷凍庫高効率化更新
- ・環境製品の見直し・検討

〈省エネ診断事例動画〉

省エネ診断を受診し、環境経営を実践する事業者を紹介します。

事例1



事例2



4. 環境経営理解促進セミナー等の開催

県内業界、組合、企業等に対して、環境関連法規、EMSの普及やEMS指導者養成、省エネ対策等をテーマにした研修会を実施しています。



5. 中小企業の環境経営研修事業

環境学習について、社内での社員向け研修の実施を希望される事業者・団体の方を対象に、環境配慮型経営に長けた専門家を派遣します。



●実施例

- ・環境配慮型経営の理解、導入、意識啓発、事例の学習について
- ・廃棄物の適正処理と減量化、資源の循環利用について
- ・廃棄物処理法のポイントと環境配慮に向けた取り組みについて
- ・環境マネジメントシステムが抱える課題と対応策について
- ・食品衛生環境の取り組みについて
- ・SDGsの理解・意識啓発について
- ・企業の持続的成長へのESG思考による業務改革について
- ・SDGsによる自社の経営計画の取り組みについて



お問い合わせ先

しまねエコライフ推進会議（島根県環境生活部環境政策課）
〒690-8501 松江市殿町1番地
TEL(0852)22-6379 FAX(0852)25-3830
<https://www.pref.shimane.lg.jp/kankyo/>

事業者部会事務局（島根県中小企業団体中央会）
〒690-0886 松江市母衣町55番地4 商工会館4F
TEL(0852)21-4809 FAX(0852)26-5686
<https://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/>
E-mail: ecoad@crosstalk.or.jp



しまねエコライフ推進会議

島根県では、「島根県環境基本条例」を1997（平成9）年に制定しました。

この条例に基づき「島根県環境基本計画」（平成11～令和2年度）を策定し、環境保全の取組を進めてきました。

この間、地球温暖化について世界的な危機感が高まり、島根県地球温暖化対策推進計画（平成12～22年度）、島根県地球温暖化対策実行計画（平成23～令和2年度）を策定し、温室効果ガスの排出削減対策を推進してきました。

また、循環型社会の形成に向け、しまね循環型社会推進計画（平成13～令和2年度）による取組を開始し、廃棄物の減量化や再生利用など3Rの推進や適正処理に取り組んできました。

こうした環境に関する課題は複合的に関連していることから、効果的な施策展開を目指すため、2021（令和3）年度から3つの計画を統合した「島根県環境総合計画」を策定し、持続可能な社会の構築を目指すこととしました。

官民の取組においては、2005（平成17）年に環境基本計画の下、地球温暖化対策推進法の地域協議会としても位置づけられる「島根県地球温暖化対策協議会」が組織され、事業者部会、生活部会、行政部会を設けて温暖化対策を進めてきました。

2021（令和3）年より、従来からの3部会活動を発展させた「しまねエコライフ推進会議」を設け、温暖化対策や循環型社会の形成を中心としながら、環境に配慮したライフスタイルやビジネスの実践を促進します。

しまねエコライフ推進会議（しまエコ会議）

官民の取組の共有・連携

地球温暖化対策や循環型社会形成など、
環境に配慮したライフスタイルやビジネスの推進

事業者部会

（事業者、経済団体）

- ・事業者の主体的な取組の推進
- ・事業者の連携による取組の推進

生活部会

消費者団体・NPO、
地球温暖化防止活動推進センター、
地球温暖化防止活動推進員等

- ・日常生活における取組の推進

行政部会

（県、市町村、国の機関）

- ・行政機関自らの率先的な取組
- ・地域での取組の推進

県民・事業者などへの働きかけ

事業者部会概要

1. 部会長 島根県中小企業団体中央会 会長

2. 運営委員

関係団体：（一社）島根県経営者協会、島根県商工会議所連合会、
島根県商工会連合会、（公財）しまね産業振興財団、
島根県中小企業団体中央会

事業者代表：中国電力(株)、（公社）島根県トラック協会、
（一社）島根県建設業協会、（一社）島根県旅客自動車協会、
（一社）島根県木材協会、島根県商店街(振連)、石州瓦(工)、
島根県旅館ホテル(生衛)、島根県農業協同組合中央会、
（協）島根県鐵工会、（一社）しまね産業資源循環協会

3. 事務局 島根県中小企業団体中央会



事業者部会では、地球温暖化対策及び環境配慮型経営等に取り組む事業者のご支援をしています。

1. しまねストップ温暖化宣言事業者の普及

地球温暖化対策あるいは環境配慮型経営等に関する独自目標を設定し、取り組む企業・団体を「しまねストップ温暖化宣言事業者」として募集し、設定された目標を宣言していただくとともに公表します。登録いただいた事業者に対して「ECOステッカー」を無料配布し、社用車等への貼付をお願いしています。

●お申し込みから宣言文発行までの流れ

宣言事業者

1. 宣言（目標・取組）内容の設定
6. 宣言文の掲示・取組の実施

2. 事業者様お申し込み（FAX・メール等）

事業者部会事務局（島根県中小企業団体中央会）

3. 宣言内容の確認及び宣言文の作成
4. 宣言事業者登録

5. 宣言文送付

2. 環境配慮型経営の推進

中小事業者等のあらゆる組織が環境への取組を効果的・効率的に実施するために、PDCAサイクルをベースとした環境経営システム（EMS）を構築する支援を行っています。特に、環境省が推進する国内規格「エコアクション21（EA21）」は、環境への取組を実施し、その状況を公表するという内容で中小事業者でも取り組みやすい認証・登録制度であり、「エコアクション21地域事務局しまね」として認証取得、継続のための支援とともに、啓発普及活動を行っています。

●エコアクション21認証取得推進事業

「しまねストップ温暖化宣言事業者」がEA21を認証取得した場合には、認証登録に要した経費の一部助成を行います。

継続的改善

Plan 計画の策定

1. 取組の対象組織・活動の明確化
2. 代表者による経営における課題とチャンスの明確化
3. 環境方針の策定
4. 環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価
5. 環境関連法規等の取りまとめ
6. 環境目標及び環境経営計画の策定

Do 計画の実施

7. 実施体制の構築
8. 教育・訓練の実施
9. 環境コミュニケーションの実施
10. 実施及び運用
11. 環境上の緊急事態への準備及び対応
12. 文書類の作成・管理

Action

全体の評価と見直し

14. 代表者による全体の評価と見直し・指示

Check

取組状況の確認及び評価

13. 取組状況の確認・評価、並びに問題の是正及び予防



EA21ガイドラインより 環境経営システムとPDCAサイクル